

真人の風

第43号(不定期)
(令和4年10月25日)
(全戸配布)

地域づくり 43号

発行: 真人地区町内会長協議会
会長: 瀧澤 功 編集: 渡邊 良平
真人ふれあい交流館 Tel. 86-3002

1 住民アンケートで上がった現状、課題は何か!

- 中学生以上の全住民アンケート実施
 → 急速な人口減少でさまざまに問題・課題が見えてきた
- 市内での高齢化率はトップランナー
 高齢者が増えたんじゃない!! 若者が流失で子供も激減!!
 特に若い女性の流失と未婚の多さは若者だけではない
 - ① 冬季の雪処理に不安(冬期間の交通確保含む)
 - ② 将来の移動手段への不安(買物・通院・金融)
 - ③ 自身の健康や家族の介護への不安(高齢者のみ世帯の増加)
 - ④ 農業者の高齢化と後継者の不在(離農・耕作放棄地の増加)

2 人口推計等を踏まえてどの問題・課題にフォーカスしなくてはならないか

- このままでいいのか
 → 自分たちで考えて自分たちで出来る事はないか
- 最後まで自分の家で楽しく真人に住み続けたい(もらいたい)
 地域での支え合いで生き甲斐・張り合いのある人生を過ごしたい
 - ① 老人世帯が増加する
 免許も返納、冬期間の雪は家も道路も除雪が厳しい
 買物・通院などの移動支援や見守りも必要
 - ② 介護予防で健康寿命の延伸
 介護予防と健康の維持、地域で支える組織の拡充
 - ③ 真人で何でも用事が足せるところは出来ないか
 金融、商店、公共など(コンビニでも可)
 - ④ 子育てや教育環境の改善
 若者が定着する地域づくり
 若者世代が働き安心して子育てできる環境への改善
 - ⑤ 地域農業の継続
 組織化、後継者確保、リーダー育成、外部人材の導入

3 フォーカスした問題・課題に対し住民の感覚から深堀していく

- ワガゴトとして話し合い → 具体的に自分たちで出来る事、
 やれる事を見つけて実践へ繋げる
- 今、困っている人はどのくらいいるのか
 5年、10年後にはどうか? 今からそのためには

結果は次号で報告します

真人里地地区の将来プラン策定に向け、10月23日(日)午後1時30分より真人ふれあい交流館にて、真人里地地区の将来プラン策定に向けたワークショップを開催しました。

10・23 地域の
 未来を語ろう!!

真人里地地区農村将来計画
ワークショップを開催しました

生活の困りごとや福祉に介護、子育て、買物・移動支援などの出された問題・課題にフォーカスし、更に深堀して課題解決に向けた話し合いを行ってみました。



写真は前回 R4.3.26 開催時

ワークショップ開催
 (真人里地地区)

**地域の将来を
 考える会!!**

開催日 気軽に語れる機会を

10/23

・2022

開始 pm1:30

日曜日

新発田市菅谷地区将来プランの概要

○ 重点的に取り組む内容

1 地域の営農継続の仕組みづくり

- ① 下中山小学校区の農地を守る
 農業法人の設立
- ② 担い手への農地の集積・集約化
 (取組主体: 農家組合等)

2 鳥獣被害対策

- ③ ハザードマップの作成・活用
- ④ ワナによる捕獲体制の構築
- ⑤ 効果的な電気柵の設置
 (取組主体: プラン参画集落)

3 地域活性化

- ⑥ 地域資源(里芋等)を活用した
 商品開発
- ⑦ 廃校を活用した女性等の活動拠点
 づくり

ビレッジプラン策定委員会では、将来プランの策定のため、組織化や関連事業への取り組みを進める先進事例への視察研修を行っており、8月29日には上越市清里区の一一般社団法人榎池農業振興会で地域の農業法人についての有料事例研修を行いました。

今回は、研修の第2弾として新発田地区で真人里地と同様にビレッジプランを進めている「新発田市菅谷地区」が将来プラン策定後に実践している組織化等への取り組みに対する現状や農業に関連する事業への取り組みを事例研修として視察を行ってきました。



「菅谷は自然があつていい所だよね」でなく、「菅谷に住んでみたい」と言ってもらえるようにしたい、この思いで活動を進めています。

【活性化グループ】
 菅谷地区の出身、あるいは嫁いできた女性達が中心となって立ち上げた、地域活性化プロジェクトチームが「ABOOE(あぼで菅谷)」です。

**地域農業の
 課題解決に向けて**
 第2弾!! 先進地視察研修
 11月9日(水)新発田市

稲作農家以外の取り組みについても参考事例として研修していきます。平日ではありませんが関心のある方の参加は大歓迎ですので、真人ふれあい交流館内のビレッジプラン担当事務局までお知らせください。



【情報交換してきました】
 ビレッジプラン二年生

真人里地地区とビレッジプラン実践事業を同じにスタートした重点地区は16地区ありましたが、継続して2年目を迎えた14地区での取り組み状況などの情報交換が10月5日(水)に新潟市の自治会館で開催され、真人里地地区を含めた6地区が状況報告後、情報交換が行われました。

各地区が取り組みの良かったところや、苦労していることなどの報告の後に、知りたいこと、聞きたいことを互いに訪問をしながら知見を深めました。

各地で同じように取組を進めているところが、競い合つというよりも仲間意識で将来プランの策定や課題解決に向かっているという連帯感も感じました。

お知らせ まっと秋の陣開催

10月30日(日)に真人ふれあい交流館駐車場にて昨年と同様に収穫祭とテイクアウトを主体に開催します。コロナ禍により以前のような開催までには戻っていませんが、多くの皆様のおいでをお待ちしています。

8時〜・地元新鮮野菜などの販売
9時〜・振興会本部扱い販売
ちまき・赤飯・卵・菓子パン・など
感謝セールの日商品あり
(但し数量限定です)
11時頃・杵つき餅の無料配布
(数量限定・先着順)

公民館真人分館主催 9時〜

ゲームコーナー

子供たち集まれ!!
景品もめぐるよあ〜



昨年開催の秋の陣

恒例よわこい踊り 10・30午後 遊舞会主催

まっと秋の陣終了後の午後1時から、真人ふれあい交流館駐車場を会場に遊舞会の主催により、市内外の団体の参加を含めてよわこい踊りを披露します。町民皆さまのおいでをお待ちしています。

南小3年生総合学習

南小学校3学年16名による総合的な学習の時間として「南の地域について学ぼう」を学習活動とし、10月13日(木)の午前にそば割烹「まるいち」を見学後、真人ふれあい交流館、とこぶ工房「豆の助」と見学していきました。

真人ふれあい交流館では、瀧澤真人里地振興協議会長が説明者となり、地域の成り立ちや特色を説明後、事前に児童から質問のあった交流館の施設としての目的や利用者、イベントなどのアツクなどのアツク



の質問にお答えしていました。その後児童は施設内を見学し、現地を訪れて地域の人の想いや願いについての理解を深めたようです。

11 住み続けられるまちづくりを

お知らせ 11・19(土) 南小学校10周年事業

小千谷市立南小学校では11月19日(土)に創立10周年の記念式典事業が、在校生、保護者と来賓などが参集し、執り行うこととなり、南地区の小学校統合から節目の時を迎えることとなりました。

この統合では、住民の意向により真人町北部地区若柝小と山辺の池ヶ原地区池ヶ原小が吉谷小学校の校区へ編入することとなりました。

また、統合に際して利用する校舎については、耐震化されている既存の岩沢小学校が行政側の案として示されましたが、地域からの要望が実を結び、生徒数が減少している南中学校が南部の中心でもあり、統合箇所に相応しいと言いつことから、現在の姿となって10周年を迎えました。

10年ひと昔となり、記憶も薄くなつてきていますが、まさに地域づくりにといての問題、課題を自分のものとし、課題解決に取り組んだ諸先輩方に敬意を表するものです。

平成25年4月に、塩殿小学校、川井小学校、真人小学校、岩沢小学校の4校が統合し、新しく南小学校として開校し、令和4年度が創立10周年となる。これまでの学びや歩みを振り返り式典が挙行されます。

【開催日時】
令和4年11月19日(土)
記念式典 13時30分〜15時
記念祝賀会 17時〜19時
関係者の出席により挙行されます

ご案内 マイナンバーカード 出張申請・訪問申請

小千谷市役所市民生活課より、真人・岩沢・川井地区を対象としたマイナンバーカードの申請の案内が郵送されています。新規に申請される方は、郵送された資料により必要書類等の詳細を確認し、ご持参してご利用ください。

【出張申請】
8月・9月・10月に引き続き11月10日(木)午前、四回目となるマイナンバーカードの出張申請が真人ふれあい交流館で受付となります。
なお、今回は11月1日(火)午前真人北部コミュニティセンターと11月9日(水)午前岩沢住民センターでも行われます。

申請の受付時間はいずれも午前9時から正午までとなっていますのでお近くの会場へお出かけしてご利用ください。
※前日までに電話で予約ください。

【訪問申請】
・訪問申請の対象者
① 交通手段がなく、申請会場まで来られない方
② 身体の不自由により、申請会場まで来られない方
③ ①または②の方と同じ世帯の方
で、「一緒に申請を希望される方」
日時 10月31日(月)、11月1日(火)、2日(水)、4日(金)、7日(日)、8日(火)、9日(水)、10日(木)
訪問時間 午前9時〜午後4時

市の職員がご自宅を訪問し、マイナンバーカードの申請を受け付けます。前日までに電話で予約が必要です。

【予約及び問合せ先】
小千谷市役所市民生活課 市民係
☎ 83-3509
平日 8時30分〜午後5時

このほかにも、休日や平日の窓口延長でも申請を受け付けています。小千谷市のホームページをご覧ください。スマートフォンをお持ちの方は下記のQRコードからアクセスできます。

【編集後記】
稲刈りの後の農作業の状況を見てワークショップの開催日を設定させていただきました。この時期はイベントで参加者が減ってしまいました。児童や学生のスポーツも重なり、子供達には勝てないといふ反省をいたしました。これからはもっとリサーチが必要ですね。世代間のバランスは取れませんが、それでも無事に開催できたことに感謝です。参加者の皆様、今回参加できなかった皆様お疲れ様でした。(渡邊)

スマートフォンで4月からのバックナンバーを下記のQRコードにアクセスしてご覧になれます。